

**市政ニュース**

**あま市役所**

開庁時間  
午前8時30分  
午後5時15分  
土・日曜・祝日

開庁日

**手話通訳者を  
配置しています**

火曜日 午前9時～正午  
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
※上記以外の曜日のご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課  
☎485・5980 FAX444・1074

✉shogai@city.ama.lg.jp

**保険・年金**

年金生活者支援給付金の請求手続きについて

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには**請求書の提出が必要**です。

**支給要件**

①65歳以上かつ市町村民税非課税世帯の老齢基礎年金受給者のうち、

前年の公的年金等の収入額(※)とその他所得額の合計が878,900円以下であること

②障害基礎年金、遺族基礎年金受給者のうち、前年所得(※)が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円(※)」以下であること

※1 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

**これから年金を受給する方**

年金請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

**すでに年金を受給しており、世帯の構成・前年所得等が変わって、支給要件を満たさなくなった方**

日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月頃**から順次届きます。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し日本年金機構へ郵送してください。

**問合先**

給付金専用ダイヤル  
☎0570・054092

中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

FAX443・3555

**戸籍・届出**

**住民票の写し等の第三者交付にか**  
**かる「本人通知制度のご案内」**

市では不正請求や不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的として、本人通知制度を実施しています。

事前登録した方の住民票の写し、戸籍謄本などを本人の代理人や第三者による請求に基づいて交付したとき、事前登録した方へ交付した事実をお知らせする制度です。(なお、国または地方公共団体の機関からの請求は通知の対象外です)また、証明書を交付した第三者などの個人に関する情報はお知らせ、証明はされません。

**登録窓口** 市民課

**登録できる方**

- 市に住民登録されている方(平成26年6月19日以前に転出された方は登録できません)
- 市に本籍がある方、または、本籍が

過去にあった方

※死亡された方は対象となりません。

**登録に必要なもの**

・登録する本人がお越しになる場合  
本人確認書類(自動車運転免許証、旅券、個人番号カードなど)が必要です。

・代理人がお越しになる場合  
委任状と代理人本人確認書類、登録希望者の本人確認書類(コピー可)が必要です。

・法定代理人がお越しになる場合  
戸籍謄本など関係を証明する書類と法定代理人の本人確認書類が必要です。

**問合先** 市民課

☎444・3167

FAX443・3555

**寄附**

**寄附のお礼**

ある犬のおはなしプロジェクト

代表 **高瀬 充花様**

市内小中学校へ

絵本『ある犬のおはなし』17冊

**山田 鉦治様**

七宝小学校のために

現金1万円

ご厚意ありがとうございました。

問合せ 財政課

☎444・1714

FAX 444・0982

## 募集



**保育園会計年度任用職員(保育士)**

**募集**

**業務内容** 保育補助業務

**賃金** 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

**勤務地** 市立保育園

**勤務時間** 午前7時～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)

週3～5日(月～土曜日)

**応募資格** 保育士資格を有する方

**提出書類** 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

**保育園会計年度任用職員(准看護師または看護師)募集**

**業務内容** 保育補助業務

**賃金** 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

**勤務地** 市立保育園

**勤務時間** 午前8時～午後4時30分

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

**応募資格** 准看護師または看護師免許を有する方

**提出書類** 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

**提出先** 保育課

※書類提出後、面接のうえ決定します。

**問合せ** 保育課

☎485・5988

FAX 443・2571

## 福祉



**心身障害者扶助料支給日のご案内**

9月は、あま市心身障害者扶助料の支給月です。

9月25日(月)が振込予定日ですので、ご確認ください。

なお、特別養護老人ホームなどの施設入所や介護入院をされますと扶助料が受けられなくなります。返還が生じることがありますので、お早めに届け出てください。

**問合せ** 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

**シニアいきいきアンケート(再通知)の回答にご協力ください**

70歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)を対象に、心身の機能低下を早期に発見するために「シニアいきいきアンケート」を5月下旬に送付し、皆様に返信のご協力をいただいています。

返信をいただけない方に対して、9月上旬に再度お知らせしますので、回答の返送にご協力ください。

また、アンケートの結果により専門職による訪問相談等をさせていただきます。

令和4年度においては、14,947人に通知した結果、85.6%の回答率でした。回答をいただいた方のうち4,015人が要支援・要介護状態となるおそれの高い状態にある方と判定されました。

なお、令和4年度の状況については、市公式ウェブサイト「地域包括支援センター」をご参照ください。

**問合せ** 地域包括支援センター

☎444・3159

FAX 443・2571

対して、行方不明時に早期に発見し、保護することを目的とした高齢者見守りステッカーを希望者に配付しています。

このステッカーは、身体的特徴等を事前に申請することで、保護された際にステッカーの番号から身元が分かるものです。また、ステッカーが光を反射するため、靴や杖などに貼りつけることで、交通事故防止にもつながります。(写真は一例です)

**配付対象者** 市内に居住している認知症高齢者等で、外出時に居場所が分からなくなる不安のある方

**申請方法** 希望者(ご家族等)は、申請書に必要事項を記入して提出してください。

詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ** 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・2571



**GPS端末機を貸し出します**

徘徊のおそれのある認知症の高齢者の方にあらかじめ位置情報検索用のGPS端末機を身につけてもらい、

その方が行方不明になったとき、家族の方に居場所をお知らせします。

**対象者** 徘徊のおそれのある認知症

高齢者等を在宅で介護している方、

またはその家族

**費用** 月500円(端末貸出し料金)

**申請方法** 希望者(ご家族の方等)は、

申請書に必要な事項を記入して提出

してください。

詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ先** 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・2571

## 子育て



**ヤングケアラー**について知っていますか？

**ヤングケアラー**とは

ヤングケアラーとは、本来大人が担うような家事や家族の世話などを大人に代わって日常的に行っている18歳未満の子どものことです。

年齢に見合わない重い責任や負担を負うことで、学校生活などに支障が生じたり、こころやからだに不調が出たりと子どもらしい生活が送れていないことがあります。また、子ども本人にヤングケアラーという自覚

がなく負担を独りで抱え誰にも相談していないことも多いです。

**ヤングケアラー**に関する相談窓口

市の相談窓口

子ども福祉課

☎444・3173

その他の相談窓口

・児童相談所相談専用ダイヤル

☎0120・189・783

(フリーダイヤル24時間受付)

・24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

☎0120・078310

(フリーダイヤル24時間受付)

**問合せ先** 子ども福祉課

☎444・3173

FAX 443・2571

ヤングケアラーとは、例えばこんな子どもたちです



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典: こども家庭庁ホームページ



子育て応援！

ファミリー・サポート・センター依頼会員を募集します！

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合はお電話ください。

登録説明会

日時 9月20日(水)

午前10時～11時30分

場所 七宝公民館

対象 生後4か月から小学校6年生

までのお子さんがあるあま市、大治町内在住、または在勤の方

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。お問い合わせください。

定員 10人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り。(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児を希望の方は開催日8日前までに申し込みが必要。

メール申込 件名「説明会申込み」、

本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有は名前・よみがな・生年月日)」を記入して送信してください。

問合先 あまっ子はるっ子ふあみさ

ぽセンター事務局(七宝公民館

1階)

☎462・0150

FAX 462・0160



✉ama-narufanisapo@clovernet.ne.jp

令和6年度保育施設入園申込案内

保育施設は、保護者の就労または疾病等のために家庭で保育ができない乳幼児を保護者に代わって保育する施設です。保護者が次のいずれかの事情により、保育を必要とする場合に入園することができます。

入園要件

- ① 就労(居宅内外で仕事をしている場合)
- ② 出産(母親が出産前後の場合)
- ③ 病気等(保護者が病気や負傷、または心身に障がいがある場合)
- ④ 介護等(同居または長期入院等している親族を介護・看護している場合)
- ⑤ 災害復旧(震災等によって住居を失ったり破損したため、その復旧に従事する場合)
- ⑥ 求職活動(起業の準備を含む)
- ⑦ 就学(就学または職業訓練学校で訓練している場合)

保育料

原則として、児童の父母の市町村民税額(8月以前は前年度分、9月以降は当年度分)により決定します。

令和6年4月から保育施設への入園を希望される方へ

申込書交付期間及び場所

・ 9月1日(金)～10月10日(火)

・ 保育課及び各保育施設

申込書受付期間及び場所

・ 9月25日(月)～10月10日(火)

・ 保育課

※市内の認可保育施設を選択して申し込みことができます。

申込書受付時に書類確認を行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

令和6年度途中の保育施設への入園を希望される方へ

令和6年5月以降に入園を希望される方は、入園希望月の2か月前の1日から前月10日までに、必要書類を添付し保育課へ申込書を提出してください。ただし、定員を上回る申込みがある時は入園できない場合があります。

申込書受付場所は、保育課です。

育児休業あけで職場復帰される方へ

令和6年度中に育児休業法に基づき育児休業を終えて元の職場に復帰

する方は、お子さんの令和6年5月以降入園の予約申込みができます。

※常勤的な雇用形態(勤務先から健康保険証を交付されている)で勤務している方が対象になります。また、同居の祖父母の方が65歳未満の場合は別途居宅外労働等を行っている証明も必要となります。

申込書交付期間及び場所

・ 令和6年1月上旬からの書類配布を予定しております。詳しい日程については、広報あま1月号にてお知らせする予定です。なお、予約ができるクラス年齢及び人数については、令和6年4月入所者の状況により異なりますので、予めご了承ください。

・ 保育課

申込書受付期間及び場所

・ 書類受付の開始は令和6年1月下旬開始予定(詳細については広報あま1月号参照)

・ 保育課

問合先 保育課

☎485・5988

FAX 443・2571

## 保育施設一覧表

保育施設名	住所(あま市)	電話番号	対象児童
七宝こども園(社会福祉法人)	七宝町伊福薬師16番地	442・1221	産休明け～
ひかりこどもえん(社会福祉法人)	新居屋辻畑22番地	449・6888	満6か月～
美和こども園(社会福祉法人)	金岩枝村36番地	444・1131	産休明け～
七宝幼稚園(学校法人)	七宝町安松八丁目92番地	444・4744	満6か月～
明和幼稚園(学校法人)	中橋宮前18番地	442・0301	満6か月～
七宝北部保育園	七宝町安松七丁目8番地	441・0644	満6か月～
正則保育園	二ツ寺三本松80番地	444・1529	産休明け～
篠田保育園	篠田三丁目52番地	443・0656	産休明け～
昭和保育園	甚目寺二伴田76番地	444・5199	満6か月～
聖徳保育園	甚目寺東大門43番地	444・7731	満6か月～
萱津保育園	中萱津南宿208番地	442・1884	満6か月～
新居屋保育園	新居屋東高田50番地	442・1883	満6か月～
五条保育園	西今宿六反地四12番地	441・5995	満6か月～
大花保育園	上萱津銭神65番地1	443・0811	満6か月～

※明和幼稚園は令和6年度から認定こども園に移行予定。

## 令和6年度私立幼稚園及び 私立認定こども園(幼稚園部分)入園申込案内

幼稚園及び認定こども園(幼稚園部分)は、生涯における人格形成の基礎を培うため、幼児の心身の健全な発達をはかることを目的とした幼児期における教育を行う施設です。

市内には青山幼稚園、木田幼稚園、甚目寺幼稚園、中川幼稚園の4つの私立幼稚園及び七宝こども園、ひかりこどもえん、美和こども園、七宝幼稚園、明和幼稚園の5つの私立認定こども園があり、次のとおり園児を募集します。

**願書の配布日および場所** 9月1日(金)から各幼稚園及び認定こども園で行います。

**受付期間および場所** 10月2日(月)から各幼稚園及び認定こども園で行います。

**対象年齢** 満3歳児から

**その他** 詳細は各幼稚園及び認定こども園にお問い合わせください。

**問合せ先**

園名	住所(あま市)	電話番号
青山幼稚園	七宝町沖之島五反田28番地1	442・3488
木田幼稚園	木田南一丁目2番地5	442・0180
甚目寺幼稚園	西今宿山伏一16番地	444・0572
中川幼稚園	七宝町伊福隅田56番地	442・0170
七宝こども園	七宝町伊福薬師16番地	442・1221
ひかりこどもえん	新居屋辻畑22番地	449・6888
美和こども園	金岩枝村36番地	444・1131
七宝幼稚園	七宝町安松八丁目92番地	444・4744
明和幼稚園	中橋宮前18番地	442・0301

※明和幼稚園は令和6年度から認定こども園に移行予定。

■小規模保育施設についてのご案内

小規模保育施設は、保護者の就労または疾病等のために家庭で保育ができない0～2歳児クラスのお子様を保護者に代わって保育する施設です。

年間を通して随時受付を行います。入園を希望される方は、各施設へ直接お問い合わせください。

保育施設名

パオパオルーム

パオパオルームⅡ

対象児童 満6か月～

利用定員 各12人

施設の特徴について

・職員全員が保育士資格を有しています。

・少人数のため、保育士がお子様との「きずな」を感じ、個々のお子様の成長の度合いに合わせ、ゆつくり丁寧な保育を行うことができます。

問合せ先

パオパオルーム

☎443・7355

パオパオルームⅡ

☎526・6550

《小規模保育施設一覧表》

保育施設名	住所(あま市)	電話番号	対象児童	利用定員
パオパオルーム(学校法人)	木田宮前6番地	443・7355	満6か月～	12名
パオパオルームⅡ(学校法人)	木田飛江ノ見63番地1	526・6550	満6か月～	12名

## 就学時健康診断

令和6年度に小学校へ入学するお子様(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)を対象とした就学時健康診断の日程は、下表のとおりです。

対象のお子様をお持ちの家庭には、9月中旬までに案内通知をお送りします。

学校名	日時(受付開始時間)	
	受付が混雑しますので受付開始時刻に間に合うよう余裕をもってお越しください。	
七宝小学校	9月28日(木)	午後1時45分～
宝小学校	10月12日(木)	午後1時20分～
伊福小学校	9月29日(金)	午後1時15分～
秋竹小学校	10月20日(金)	午後1時30分～
美和小学校	10月19日(木)	午後1時15分～
正則小学校	10月17日(火)	午後1時00分～
篠田小学校	9月28日(木)	午後1時10分～
美和東小学校	10月26日(木)	午後1時10分～
甚目寺小学校	9月28日(木)	午後1時20分～
甚目寺南小学校	10月 4日(水)	午後1時10分～
甚目寺東小学校	10月26日(木)	午後1時15分～
甚目寺西小学校	9月29日(金)	午後1時15分～

※台風・地震等における対応について

台風等により、就学時健診の実施が困難な場合は、当日午前11時30分までに各小学校ウェブサイト及び市公式ウェブサイトにてお知らせしますので、ご確認ください。

問合せ 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210